

# 電波監理審議会（第1070回）議事要旨

## 1 日時

令和元年12月18日（水）14:00～15:17

## 2 場所

総務省会議室（10階1002会議室）

## 3 出席者（敬称略）

### (1) 電波監理審議会委員

吉田 進（会長）、兼松 由理子（会長代理）、林 秀弥、櫻田 謙悟、長田 三紀

### (2) 審理官

藤田 和重、長屋 文裕

### (3) 幹事

梶田 昌生（総合通信基盤局総務課課長補佐）

### (4) 総務省

吉田情報流通行政局長、吉田大臣官房審議官、田原電波部長 他

## 4 議事模様

### (1) 電波法施行規則等の一部を改正する省令案

（60GHz帯の周波数の電波を使用する無線設備の高度化に向けた制度整備）

（諮問第26号）

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

#### 【内容】

60GHz帯の小電力データ伝送システムの周波数帯にセンサー用途の無線システムを導入するため、制度整備を行うもの。

### (2) 周波数割当計画の一部を変更する告示案

（60GHz帯の周波数の電波を使用する無線設備の高度化に向けた制度整備）

（諮問第27号）

審議の結果、諮問のとおり変更することが適当との答申をした。

#### 【内容】

60GHz帯の小電力データ伝送システムの周波数帯にセンサー用途の無線システムを導入するため、周波数割当計画を変更するもの。

(3) 令和元年度携帯電話及び全国BWAに係る電波の利用状況調査の評価結果（案）

（諮問第28号）

審議の結果、諮問のとおり評価することが適当との答申をした。

**【内容】**

令和元年度携帯電話及び全国BWAに係る電波の利用状況調査について評価するもの。

(4) 日本放送協会のJOC DN株式会社に対する出資の認可

（諮問第29号）

審議の結果、諮問のとおり認可することが適当との答申をした。

**【内容】**

放送法第22条に基づき、日本放送協会に対して出資の認可を行うもの。

（文責：電波監理審議会事務局）